

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社YAMATO
【英訳名】	YAMATO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川合 アユム
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原二丁目14番14号
【電話番号】	06（6350）1960（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松本 幸男
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原二丁目14番14号
【電話番号】	06（6350）1960（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松本 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間	第26期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高（千円）	1,771,141	1,546,675	487,369	376,709	2,343,705
経常損失（千円）	188,933	135,748	107,666	67,212	244,621
四半期（当期）純損失（千円）	113,234	166,816	55,305	67,173	183,667
純資産額（千円）	-	-	351,373	37,490	289,679
総資産額（千円）	-	-	1,034,835	559,086	936,694
1株当たり純資産額（円）	-	-	1,037.70	194.86	672.50
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（円）	588.61	867.07	287.50	349.15	954.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	19.3	6.7	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	131,583	80,922	-	-	199,570
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	27,368	23,954	-	-	69,341
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	129,698	95,567	-	-	125,122
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	-	-	191,619	15,033	161,030
従業員数（人）	-	-	159	54	154

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．1株当たり四半期（当期）純損失金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の連結子会社であり、当社グループ内で、応用技術型事業グループの1社であった株式会社コンピュータマインドは、当第3四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社となりました。

3【関係会社の状況】

当社の連結子会社であった株式会社コンピュータマインドは、当第3四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)コンピュータマインド	山梨県甲府市	20	コンピュータソフト開発、機器販売事業	40	役員の兼任 (1名)

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	54 (1)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が第3四半期連結会計期間（当第3四半期会計期間）において93名減少したのは、株式会社コンピュータマインドを連結子会社から持分法適用関連会社に変更したためです。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	4 (1)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
応用技術型事業(千円)	158,800	56.5
知識融合型事業(千円)	-	-
未来開発型事業(千円)	-	-
合計(千円)	158,800	56.5

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
応用技術型事業(千円)	16,820	24.6
知識融合型事業(千円)	95,730	164.5
未来開発型事業(千円)	-	-
合計(千円)	112,551	84.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から出荷まで期間が短く受注管理を行う必要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
応用技術型事業(千円)	252,139	61.9
知識融合型事業(千円)	124,570	155.9
未来開発型事業(千円)	-	-
合計(千円)	376,709	77.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

第5「経理の状況」1 四半期連結財務諸表（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間においても営業損失129百万円及び営業キャッシュ・フローのマイナス80百万円を計上しており、当第3四半期連結会計期間において67百万円の四半期純損失を計上した結果、37百万円の債務超過となっております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、これまでの取り組みや数値目標の見直しを行い、本第3四半期報告書提出日現在引き続き実施しております。同時に資金面においても、事業計画実行により資金繰りの悪化を防ぐ一方で、金融機関からの融資や市場からの調達等により、安定した財務基盤の確立を図ることに取り組んでおりますが、これらの対応策についても実施途上にあります。当該状況から、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在します。

なお、上記以外に当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とする新興国を中心とした経済成長、政府による経済対策の効果により、企業収益に改善の動きが見られましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響は不透明な状況であり、先行きは厳しいものとなっております。

このような環境下、応用技術型事業グループにおけるイーディーコントライブ株式会社につきましては、引き続き強制暗号化USBメモリの販売を主として展開いたしました。しかし、当第2四半期連結会計期間末まで連結子会社であった株式会社コンピュータマインドが、当第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社となったため、事業規模が縮小することとなりました。

知識融合型事業グループにおきましては、既存事業であるコンテンツ制作事業が好調であり、売上高が前年同四半期を上回りました。

未来開発型グループにおけるFUJIパワーテック株式会社につきましては、高効率モーターの実用化のための研究開発を引き続き行っているものの、売上高を計上するには至っていない状況となっております。

この結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高は376百万円（前年同期比22.7%減）、経常損失は67百万円（前年同期経常損失107百万円）、四半期純損失は67百万円（前年同期純損失55百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりです。

[応用技術型事業]

イーディーコントライブ株式会社におきましては、アウトソーシングサービスに関しては、ビジネス及び企業向け分野においては苦戦を強いられておりますが、アミューズメント分野における大口案件の受注に加え、前期より行っている原価率削減等の各種取り組みの成果により、利益率の向上が図られました。情報セキュリティプロダクト部門に関しては、当第3四半期連結会計期間において、操作ログ取得機能をUSBメモリに搭載した新バージョンのTRAVENTY™ SuperVisionシリーズの発売を開始いたしました。また、同製品については株式会社インテックと統合ログ管理ソリューションで協業を行っております。

株式会社コンピュータマインドにつきましては、当第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社となりました。

以上の結果、売上高は、252百万円（前年同期比38.1%減）となり、営業損失は12百万円（前年同期営業損失34百万円）となりました。

[知識融合型事業]

知識融合型事業におきましては、既存事業であるコンテンツ制作事業において、WEBサイトの見直しや営業体制の強化を図った結果、受注件数が増加しており、前年同四半期と比較して売上高及び営業利益が増加しております。

また、MANAペレット販売事業においては東日本大震災の被災地への支援活動として、被災地（特に避難所）における衛生管理（除菌・抗菌・消臭・防臭）に役立てることを目的に協力企業と連携を図り、支援物資としての供給を行いました。

以上の結果、売上高は、145百万円（前年同期比82.3%増）となり、営業損失は13百万円（前年同期営業損失7百万円）となりました。

[未来開発型事業]

FUJIパワーテック株式会社におきましては、高効率モーターの実用化のための研究開発を行い、当第3四半期連結会計期間において1百万円の費用が発生しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は559百万円となり、前連結会計年度末に比べて377百万円減少いたしました。流動資産合計は326百万円となり、415百万円減少いたしました。固定資産合計は231百万円となり、38百万円増加いたしました。

また、負債合計は596百万円となり、前連結会計年度末に比べて50百万円減少いたしました。流動負債合計は469百万円となり、29百万円減少いたしました。固定負債合計は127百万円となり、21百万円減少いたしました。純資産につきましては、37百万円となり、前連結会計年度末に比べて327百万円減少しております。これは主に、四半期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ123百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には15百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動で使用了資金は14百万円（前年同期比41.9%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失66百万円、売上債権の減少額67百万円、仕入債務の減少額13百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動で使用了資金は10百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出11百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動で得た資金は38百万円（前年同期比50.3%増）となりました。これは、短期借入れによる収入115百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対応すべき課題

第5「経理の状況」1 四半期連結財務諸表（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間におきまして、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第3四半期連結累計期間において67,173千円の純損失を計上した結果、37,490千円の債務超過となっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社グループとしましては、第5「経理の状況」1 四半期連結財務諸表（継続企業の前提に関する事項）において、営業損益及び経常損益の黒字化と営業キャッシュ・フローのプラス化を達成することを目標としており、また、増資も含めた資本政策を検討し、早急な債務超過の解消を目指してまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	680,000
計	680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	192,406	192,406	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)1
計	192,406	192,406	-	-

(注)1. 提出日現在発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年6月7日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	560
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	14,467
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成24年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,467 資本組入額 7,234
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた対象者のうち当社の取締役は、 権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地 位にあることを要する。 なお、新株予約権の割当を受けた対象者のうち外部アドバ イザーは、当社と対象者の間で締結した「新株予約権付与 契約」に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要す る。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 「1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

平成23年8月11日現在、付与株式総数400株のうち80株失効(付与対象者4名権利放棄により資格喪失)及び40株行使しております。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込価額}}{\text{調整後払込価額}}$$

ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	840
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	43,450
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日から 平成25年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,450 資本組入額 21,725
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた対象者のうち当社の取締役は、 権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地 位にあることを要する。 なお、新株予約権の割当を受けた対象者のうち当社取締役 会が承認する当社の外部アドバイザー及び事業協力者は、 当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に 定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要す る。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 「1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株引受権の目的となる株式の数

平成23年8月11日現在、付与株式総数650株のうち140株失効(付与対象者4名権利放棄により資格喪失)及び90株行使しております。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

調整後株式数 =
$$\frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込価額}}{\text{調整後払込価額}}$$

ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×
$$\frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成16年6月25日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	160
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	39,950
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39,950 資本組入額 19,975
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた対象者のうち当社の取締役は、 権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地 位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要す る。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 「1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株引受権の目的となる株式の数

平成23年8月11日現在、付与株式総数500株のうち340株失効(付与対象者1名権利放棄により資格喪失)されております。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込価額}}{\text{調整後払込価額}}$$

ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\frac{\text{調整後 払込金額}}{\text{調整前 払込金額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

会社法第277条に基づく新株予約権
(平成22年3月10日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	192,351
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	192,351
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	5,000
新株予約権の行使期間	平成22年7月6日から 平成23年7月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500
新株予約権の行使の条件	各位新株予約権は一部行使ができないものとする。 本新株予約権者が複数の本新株予約権を保有する場合 本新株予約権者はその保有する本新株予約権の全部または 一部を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する ものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 「1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は新株予約権1個あたり普通株式1株となっております。

ただし、下記「(割当株式数の調整)」によって割当株式数が調整される場合には新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。

(割当株式数の調整)

(1) 当社が下記「注3 (行使価額の調整)」の規定に従い行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式によって調整されるものとする。

$$\frac{\text{調整後割当 株式数}}{\text{調整前割当株式数}} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「(行使価額の調整)」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(2) 前号の調整は、当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記「注3 (行使価額の調整)」第(1)号及び第

(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とし、行使価額は1株あたり5,000円とします。

ただし、本新株予約権発行後、下記「(行使価額の調整)」第(1)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)をもって行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当り払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(行使価額の調整)

(1) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付き株式の取得と引き換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本号において同じ)その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く)調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

株式分割または無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当について当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合または株主(普通株主を除く)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当の場合を含む)または本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む)調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利の全てが当初の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降、これを適用する。ただし普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の価額が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該価額の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利のすべてが当該価額の確定時点の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本項第(1)号から各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本項第(1)号からにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当該普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(2) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(3) 行使価額調整式の計算については、円位未満少数第2位まで算出し、少数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満少数第2位まで算出し、少数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合にはその日、基準日がない場合には、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式を控除した数とする。また「(行使価額の調整)」第(1)号の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(4) 「(行使価額の調整)」第(1)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	11	192,406	27	1,414,839	27	345,796

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿にその後の新株予約権行使の株式の増加を加味しています。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 192,403	192,403	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	192,406	-	-
総株主の議決権	-	192,403	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社YAMATO	大阪市淀川区宮原2 - 14 - 14	3	—	3	0.0
計	-	3	—	3	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,162	3,315	3,000	2,899	2,950	2,649	2,600	3,650	2,655
最低(円)	1,601	1,641	2,417	2,475	2,350	1,674	1,860	2,110	2,141

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人五大による四半期レビューを受けております。また、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第27期 第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間	監査法人五大
第27期 第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間	監査法人元和

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,068	171,754
受取手形及び売掛金	253,790	453,728
商品及び製品	35,108	41,691
原材料及び貯蔵品	975	1,889
未収入金	2,810	37,201
繰延税金資産	-	12,894
その他	12,688	28,845
貸倒引当金	3,727	6,189
流動資産合計	326,715	741,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,824	97,235
減価償却累計額	3,603	60,121
建物(純額)	221	37,114
機械装置及び運搬具	1,250	2,324
減価償却累計額	1,250	2,303
機械装置及び運搬具(純額)	-	21
土地	-	10,000
その他	25,907	37,122
減価償却累計額	20,437	29,416
その他(純額)	5,470	7,705
有形固定資産合計	5,692	54,841
無形固定資産		
ソフトウェア	44,367	44,059
のれん	-	13,815
その他	7,131	2,194
無形固定資産合計	51,498	60,069
投資その他の資産		
投資有価証券	10,260	15,280
破産更生債権等	101,158	96,900
差入保証金	23,068	37,099
長期未収入金	50,918	2,202
関係会社株式	115,252	-
その他	16,706	36,068
貸倒引当金	143,362	109,724
投資その他の資産合計	174,002	77,827
固定資産合計	231,193	192,738
繰延資産		
株式交付費	1,177	2,140
繰延資産合計	1,177	2,140
資産合計	559,086	936,694

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	261,753	243,000
短期借入金	97,938	7,614
1年内返済予定の長期借入金	15,851	20,786
未払金	56,661	73,700
未払法人税等	3,150	23,631
賞与引当金	-	24,089
その他	33,910	105,775
流動負債合計	469,265	498,597
固定負債		
長期借入金	126,872	124,786
退職給付引当金	-	21,320
その他	439	2,311
固定負債合計	127,311	148,417
負債合計	596,577	647,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414,839	1,414,809
資本剰余金	345,796	345,766
利益剰余金	1,798,018	1,631,201
自己株式	108	108
株主資本合計	37,490	129,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	118
評価・換算差額等合計	-	118
少数株主持分	-	160,295
純資産合計	37,490	289,679
負債純資産合計	559,086	936,694

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,771,141	1,546,675
売上原価	1,290,373	1,138,785
売上総利益	480,768	407,889
販売費及び一般管理費	643,769	537,017
営業損失 ()	163,000	129,127
営業外収益		
受取利息	371	41
受取配当金	389	285
保険解約返戻金	1,380	298
受取賃貸料	2,450	2,467
助成金収入	3,857	-
雑収入	528	634
営業外収益合計	8,978	3,725
営業外費用		
支払利息	1,537	5,963
手形売却損	581	322
新株予約権発行費	6,815	-
雑損失	3,981	1,802
持分法による投資損失	21,994	2,258
営業外費用合計	34,911	10,347
経常損失 ()	188,933	135,748
特別利益		
関係会社株式売却益	35,000	-
貸倒引当金戻入額	75,037	11,262
和解精算益	-	9,497
特別利益合計	110,037	20,760
特別損失		
投資有価証券売却損	1,289	-
投資有価証券評価損	-	450
貸倒引当金繰入額	-	35,000
その他	382	-
特別損失合計	1,671	35,450
税金等調整前四半期純損失 ()	80,567	150,437
法人税、住民税及び事業税	20,698	23,924
法人税等調整額	1,667	13,154
法人税等合計	19,031	10,769
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	161,207
少数株主利益	13,635	5,609
四半期純損失 ()	113,234	166,816

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	487,369	376,709
売上原価	378,768	271,358
売上総利益	108,601	105,350
販売費及び一般管理費	207,774	166,476
営業損失()	99,173	61,125
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	169	65
受取賃貸料	773	-
助成金収入	975	-
雑収入	371	20
営業外収益合計	2,298	93
営業外費用		
支払利息	724	3,278
手形売却損	397	103
新株予約権発行費	6,815	-
雑損失	2,855	540
持分法による投資損失	-	2,258
営業外費用合計	10,792	6,180
経常損失()	107,666	67,212
特別利益		
貸倒引当金戻入額	55,793	1,261
特別利益合計	55,793	1,261
特別損失		
特別損失合計	156	450
税金等調整前四半期純損失()	52,029	66,401
法人税、住民税及び事業税	5,727	772
法人税等調整額	7,386	-
法人税等合計	1,658	772
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	67,173
少数株主利益	1,617	-
四半期純損失()	55,305	67,173

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	80,567	150,437
減価償却費	29,004	27,166
のれん償却額	10,361	6,907
貸倒引当金の増減額(は減少)	76,562	33,998
賞与引当金の増減額(は減少)	128	23,676
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,170	4,140
受取利息及び受取配当金	760	326
支払利息	1,537	5,963
投資有価証券評価損益(は益)	-	450
投資有価証券売却損益(は益)	1,289	-
関係会社株式売却損益(は益)	35,000	-
売上債権の増減額(は増加)	24,985	26,693
たな卸資産の増減額(は増加)	30,932	7,473
仕入債務の増減額(は減少)	22,955	23,677
持分法による投資損益(は益)	21,994	2,258
保険解約損益(は益)	1,380	-
未収入金の増減額(は増加)	17,558	14,324
差入保証金の増減額(は増加)	15,000	-
その他	1,792	49,677
小計	110,267	52,360
利息及び配当金の受取額	760	315
利息の支払額	1,301	5,708
保証料の支払額	4,934	731
法人税等の支払額	15,840	22,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,583	80,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	824	900
定期預金の払戻による収入	1,100	2,400
事業譲渡による収入	12,075	-
有形固定資産の取得による支出	15,922	376
無形固定資産の取得による支出	26,798	25,712
投資有価証券の売却による収入	4,287	-
保険積立金の解約による収入	1,380	-
貸付けによる支出	-	236
貸付金の回収による収入	351	570
差入保証金の回収による収入	33,771	-
長期未収入金の回収による収入	19,000	300
その他	1,052	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,368	23,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	192,000
短期借入金の返済による支出	-	102,000
長期借入れによる収入	140,000	20,000
長期借入金の返済による支出	10,302	14,121
株式の発行による収入	-	60
その他	-	371
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,698	95,567
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,482	9,309
現金及び現金同等物の期首残高	166,137	161,030
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	136,687
現金及び現金同等物の四半期末残高	191,619	15,033

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

当社グループは、継続的に営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失129百万円及び営業キャッシュ・フローのマイナス80百万円を計上しており、当第3四半期連結会計期間において67百万円の四半期純損失を計上した結果、37百万円の債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象を解消・改善すべく、以前より、事業会社における売上高の向上と開発の促進、純粋持株会社の事業持株会社化、コスト削減、不採算事業のリストラクチャリング等を実施しており、徐々にではありますが、改善の兆しが現れ始めております。その結果、平成23年9月期第1四半期においては、当期純損失を計上したものの、一部事業の回復や経費削減により前年同期と比較して営業損失額が32百万円減少しており、また、金融機関からの融資による調達の実施による財務基盤の安定に対する取り組みも行いました。これらの事業改善計画等の実行可能性に鑑み、「継続企業の前提に関する注記」は、平成23年9月期第1四半期連結財務諸表には記載しておりませんでした。

当社グループは、これまでの取り組みについて更なる見直しを行い、全体最適化を図りながら、安定した事業基盤の整備に努めており、当第3四半期連結累計期間において主要事業会社においては黒字化を達成し、収益力が改善されてきております。しかしながら、応用技術型グループにおける情報セキュリティプロダクト部門において前期にみられたICT補正予算による学校・自治体等の情報漏えい対策投資特需の反動等があり、当初見込みより売上高及び営業利益が減少いたしました。また、資金面において未回収債権が発生したこと等により資金計画に遅延が生じたことから、現時点においては継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

当該状況を解消するために、具体的な改善策として以下の経営計画を実施してまいります。

収益基盤の強化

利益の黒字化を図る体制が整備されたことを受け、ユーザーのニーズに対応する新製品の開発、営業体制の構築や新サービスへの展開を推進していくことで収益基盤の強化を図ってまいります。若干の開発遅れがあったものの、情報セキュリティプロダクト部門において新製品（TRAVENTY™ SuperVisionシリーズ：平成23年5月20日販売開始）を発売いたしました。当第3四半期連結会計期間において結果としてはまだ反映されておりませんが、今後の業績改善に寄与するものと考えております。また、事業の効率化を優先課題とし、急激な経済変化によるコスト変動等にも柔軟に対応できる環境を整備してまいります。

コスト削減

引き続きグループ全体の販売管理費の削減、業務効率の改善に努めることでグループ全体のコスト削減を実行してまいります。役員報酬の減額をはじめ、更なる経費の見直しやグループ全体の間接部門の統括、事業部別の業務の効率化を実行し、リストラクチャリングも含めたコストの大幅な削減を図ってまいります。

財務体質の強化と安定

金融機関からの融資による資金調達を引き続き拡大するとともに、投資家等と資金調達の協議を行い財務基盤の構築を進めてまいります。また、保有資産等の売却及び回収遅延債権の回収等を行い、財務体質の安定を図ってまいります。

管理会計の体制強化

前連結会計年度に引き続き、不採算事業に対する早期判断及び業務の効率化に注力してまいります。当期においては管理会計の強化を行い、予算管理の徹底を図っており、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築しております。

今後も引き続き上記計画を実行することにより、経営安定化及び事業黒字化を目指してまいります。安定収益の実現にまだ少し期間を要することや、資金計画の遅延等により、債務超過の解消についても不透明であるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映させておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 当社の連結子会社であった株式会社コンピュータマインドは、当第3四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社となりました。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。
	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計会計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社について、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1. 偶発債務	1. 偶発債務 連結子会社株式会社コンピュータマインドは少数株主である株式会社コミヤマ工業の銀行借入に対して本社建物等(簿価38百万円)を担保提供(極度額900百万円)していましたが、平成22年1月15日に、当該建物の底地を裁判所の認可を受け破産管財人より購入し、当該建物等の抵当権を抹消いたしました。
2. 受取手形割引高は、14,156千円であります。	2. 受取手形割引高は、8,367千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 219,229千円	給料及び手当 168,631千円
役員報酬 107,093千円	役員報酬 63,804千円
旅費交通費 41,392千円	旅費交通費 36,273千円
貸倒引当金繰入額 6,965千円	貸倒引当金繰入額 13,290千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 68,479千円	給料及び手当 53,674千円
役員報酬 34,246千円	役員報酬 10,401千円
旅費交通費 14,281千円	旅費交通費 11,673千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定 201,643千円	現金及び預金勘定 25,068千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,024千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,035千円
現金及び現金同等物 191,619千円	現金及び現金同等物 15,033千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 192,406株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 3株

3.新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

5.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	応用技術型 事業 (千円)	知識融合型 事業 (千円)	未来開発型 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対す る売上高	407,443	79,925	-	-	487,369	-	487,369
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,813	8,254	-	8,360	22,428	22,428	-
計	413,256	88,179	-	8,360	509,797	22,428	487,369
営業損失	34,609	7,651	3,503	52,414	98,178	994	99,173

前第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

	応用技術型 事業 (千円)	知識融合型 事業 (千円)	未来開発型 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,513,377	256,272	-	1,491	1,771,141	-	1,771,141
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,008	9,430	-	12,064	28,503	28,503	-
計	1,520,386	265,702	-	13,556	1,799,645	28,503	1,771,141
営業利益又は営業損失 ()	34,338	22,769	11,476	162,099	162,006	994	163,000

(注) 1. 事業区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して決定しております。

2. 各区分に関する主な事業内容

応用技術型事業	コンピュータメディア不正コピー防止技術の導入・販売、ソフトウェア向けアウトソーシングサービスの開発・提供 制御系ソフトの開発、金融系システムの開発
知識融合型事業	映像・音楽・その他コンテンツの企画・制作・販売
未来開発型事業	優良技術及び資産の発掘・投資
その他	グループ会社の事業活動の支援・管理

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「1 会計処理基準に関する事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が、経営原資の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は大きく分けて「応用技術型事業」「知識融合型事業」「未来開発型事業」の3つの事業に区分されております。

各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりであります。

応用技術型事業	コンピュータメディア不正コピー防止技術の導入・販売、ソフトハウス向けアウトソーシングサービスの開発・提供 制御系ソフトの開発、金融系システムの開発
知識融合型事業	映像・音楽・その他コンテンツの企画・制作・販売
未来開発型事業	優良技術及び資産の発掘・投資

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	応用技術型 事業	知識融合型 事業	未来開発型 事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,228,377	339,469	-	1,567,846	21,171	1,546,675
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,984	23,005	-	28,990	28,990	-
計	1,234,362	362,474	-	1,596,837	50,161	1,546,675
セグメント利益または損失()	16,798	12,525	2,564	1,709	130,836	129,127

(注) 1. セグメント利益または損失の調整額 130,836千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	応用技術型 事業	知識融合型 事業	未来開発型 事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	252,139	145,741	-	397,881	21,171	376,709
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,075	18,167	-	21,243	21,243	-
計	255,214	163,909	-	419,124	42,414	376,709
セグメント利益または損失()	12,333	7,425	862	5,770	55,355	61,125

(注) 1. セグメント利益または損失の調整額 55,355千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主にグループ管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

当社及び連結子会社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

（賃貸等不動産関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成23年6月30日）	前連結会計年度末 （平成22年9月30日）
1株当たり純資産額 194.86円	1株当たり純資産額 672.50円

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 （平成23年6月30日）	前連結会計年度末 （平成22年9月30日）
純資産の部の合計額（千円）	37,490	289,679
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	160,295
（うち少数株主持分）	-	(160,295)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額（千円）	37,490	129,384
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末（期末）の普通株式の数（株）	192,403	192,391

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 588.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 867.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	113,234	166,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	113,234	166,816
期中平均株式数(千株)	192,377	192,392

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 287.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 349.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	55,305	67,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	55,305	67,173
期中平均株式数(千株)	192,377	192,392

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結累計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月11日

株式会社YAMATO
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 高木 勇三 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 角田 博昭 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YAMATOの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社YAMATO及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成16年3月期以降連続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社YAMATO
取締役会 御中

監 査 法 人 元 和

指定社員 公認会計士 山野井 俊明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根本 俊一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YAMATOの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社YAMATO及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している。その結果、当第3四半期会計期間末において37,490千円の債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。